

令和3年度第2回石狩市行政改革懇話会

日 時：令和3年12月23日（木）13：30～

場 所：石狩市役所5階 全員協議会室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	(事務局) 総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	(事務局) 総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	竹内 健太	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	小林 睦
委員	伊藤美由紀	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	菅原 太樹
委員	上木 智子	○		
委員	運上 昌洋	○		
委員	東 幸子	○		
委員	本間 貴士	×		

傍聴人：0名

【森本行政管理課長】

本日は足元の悪い中お集まりいただきありがとうございました。委員の出欠についてですが、本間委員は本日欠席の旨、飯尾委員におかれましては遅れる旨のご連絡をいただいております。東委員におかれましては、出席のご連絡をいただいておりますのでまもなくいらっしやると思います。それでは会長の方から一言ご挨拶をいただきます。

【角川会長】

皆様お疲れさまです。今日は第2回の石狩市行政改革懇話会ということで、非常に天候の悪い中お集りいただきありがとうございます。私も除雪を生業としている会社をやっていますが、昨晚、朝方降ったものですから除雪作業が間に合わないということで、基本的には今晚除雪が入ると思いますので準備をされた方がいいかと思います。先ほども雑談の中で出ていましたが、猛暑の年は必ず大雪が降る、ということで20数年間やっておりますので肌感覚で分かるんですね。何か明確な根拠、エビデンスがあるわけではないのですがそういう感じがするので今年は雪が多いのではないかと思います。

今年は新型コロナウイルスが落ち着いて、オミクロン株もありますけれども、このような懇話会を開催できること自体、少し落ち着いてきたという証拠かと思います。第2回は通常であればフィールドワークといいますか、現地に足を運んでいろいろな活動を目で見て肌で感じるというのをやっていたのですが、今年はそういった事情でできなかったということ

で今日が2回目ということになります。今年度は全3回ということですが、少しでもお話しさせていただきたいのですが、先日雑誌に書いてあった記事でプロティアンキャリアというのがありまして、これはどういう事かという、ギリシャ神話に出てくるプロテウスという神が火や水や動物などに自由に姿を変えられるという神話の世界の話ですが、その神話にかけて、プロティアンキャリアというのが環境の変化に応じて柔軟に自分の姿を変えていく、あるいは仕事のやり方を変えていくという意味なんですよ。

この記事を読んで、まさに今の時代、コロナ禍が明けた後もそういった考え方や働き方、行政の在り方に繋げていくべきではないかと思いました。今までも世の中の進化や変化のスピードに合わせて、ICT、インターネットが普及してから特に大きく、スピードをもって時代は変わっているのですが、このコロナ禍によってリモートワークだとかオンラインでの在宅の勤務、会議の在り方など大きく変わったわけですね。今までできないと思っていたことができるようになり、あるいは常識になりつつあります。コロナが明けたとしても、こちらの方がより効率的だし、例えばこういった懇話会にしても今日みたいに天気が悪い、吹雪いているといった際は即座にオンラインに切り替えるですとか、もちろんそのためには準備も必要ですし設備も環境も整えなければなりません、決してできないことではないですよ。このコロナ禍をプラスのものとして転じるものがあるとするならそこだと私は思っています。ですから、まさに行政改革懇話会というくらいですから、次年度以降我々の懇話会がまっさきにこういったことを取り入れ、即座に対応できるオンライン、リモート会議等の仕組みを構築して実施してもいいのではないかなと思います。今後そういった体制が整えられたら是非実行していただきたいと思っております。長くなったのですが、今日は状況も状況なので長くは時間が取れないとは思いますが、しっかり意見を皆さん方から吸い上げて、今後、大綱に活かしていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いします。

それではそのまま進めさせていただきます。本日のテーマは次期行政改革大綱の案についてということで、意見交換を進めてまいりたいと思っております。それではまず事務局より資料が提供されておりますので説明をお願いいたします。

【小林主査】

はい、資料に基づきまして、私から説明させていただきます。A4 横の資料になります。

本日の資料として、次期行政改革大綱の案を提示させていただきます。まず、石狩市行政改革大綱 2026 全体の構成と策定に当たって、という部分までをご説明します。

タイトル、2 ページ目をめくっていただいて、加速する社会の変化に対応するために、今までの常識を根本から見直そうという意味を込めて、市役所の組織と仕事をデザインしようというキャッチフレーズを掲げております。

3 ページをご覧ください。この大綱の構成は、大きく四つ、市長メッセージ、策定に当たって、重点的な取り組み、改革の進め方と体制、で構成します。市長メッセージについては、

策定までに記載する予定です。

7ページをごらんください。2. 策定に当たっては、行政改革を振り返る項目と、今後の大綱の方向性を示す項目で構成しています。

8ページから10ページ目までは、これまでの大綱の年表と、行革大綱2021の振り返りを行っています。評価としては、5年間おおむね計画を達成することができたとし、今後の大綱においては、計画期間の中で、社会の変化に対応する工夫が必要、取り組みについては特に集中的に取り組む事項を定め、実効性を高める必要があると記しております。

11ページ目では、自治体が共通して抱えるトレンド、市職員を対象に実施したヒアリング、懇話会で頂いたコメント等まとめ、これらを受けて12ページ目では次期大綱の取組に共通した視点を定めております。

視点は7つで、真に市民サービスの向上につながることを第一に考えます。

今の市民サービス、組織、仕事の仕方は、既存の仕組み考え方を前提として形づくられたものであることを意識し、それらを再構築に（リデザイン）することを厭わず考えます。

デジタル技術により、効率化を図り、質の高いサービス提供を考えます。

人的、財政的資源は有限で、将来的に減少することを前提に効果の大きな取り組みを実行します。常に社会情勢の変化を意識し、将来の社会を見通して取り組みます。

小さな一歩から試行と検証を繰り返し、スピード感を持って取り組みます。

取り組み内容を検証し、ほかの課題にも展開できる実施体制を構築します。私からは以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。これからご意見ご質問等お受けするのですが、この資料を改めて見ると、非常に見やすくまとめられているなと思います。私も任期が10年間ぐらいになるのですが、最初のころは非常に細かい字でたくさん書かれていて、見づらいというところも多かったのですが、内容が盛りだくさんだと思ったのですが、この10年たってみると、非常にコンパクトで見やすく、まさに、2ページ「Re_Design」と書いていますよね、市民サービスを「Re_Design」する、市役所の仕事と組織を「Re_Design」という意図に乗っているなという気がしました。

もしかしたら、枝葉の部分で足りないこともあるかもしれませんが、その辺も含めてまずはご説明いただいたところまで、委員の皆様からのご質問等をいただきたいと思っています。なにかございますでしょうか。

【運上委員】

良くまとまっていますね。ご説明していただいた内容については、すごくわかりやすく、そのとおりで、意見を言うというより、コンパクトにまとまっていて、立派でわかりやすく、そのとおりだなというのが大きいです。色々な時代の流れともあると思うので、先ほど会長

が仰っていたようにデジタル技術とかいろんなところが変わってきているので、その辺も書いてありますし、それをうまく取り入れながら、方向性について書いているところは良いと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。細かいところを書いていないということが逆に突っ込みどころがないというの也有ります。過去には細かすぎて、てにをはも含めて突っ込みどころがたくさんあったので。そういったところを思い切って切り落とされている、切り落とすというかまとめられているという印象を受けております。

運上委員のおっしゃったとおり、ICTの効果的な活用というのは、常に外せない、行政改革としてはほぼ外せない案件の一つですね。もちろん市民協働や時代の変革を含めてですが。より実務的なレベルで、実行できる実施できるICTの技術を使って本当に効率的に行政の仕事を進めていけるように、あるいは市民サービスに繋がるように、というのを実務レベルで考えていく必要があるなと思います。

先ほど申し上げた、10年前と今とでは、できることもかなり増えています。先ほどのオンラインの話もそうですが、より楽しみだし、これからどんどんこのスピードが上がっていくのではないかの期待しているところです。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に進んでいきたいと思ひます。それでは、重点的な取り組みについて順次ご説明をお願いします。

【小林主査】

はい、13 ページをごらんください。大綱の柱となる重点的な取り組みについてご説明いたします。今回の大綱における重点的な取り組みは、次の四つを設定させていただきました。

- 3-1 としまして、満足度の高い市民サービスの推進、
- 3-2 市民協働を中心とした、多様な主体との連携によるまちづくりの推進、
- 3-3 社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくり、
- 3-4 変化する環境に対応できる人材の確保・育成、

ここからは、一つずつの柱に区切ってご説明いたします。都度ご意見を賜ればと思ひます。

まず一つ目の柱である、満足度の高い市民サービスの推進からご説明します。14 ページをご覧ください。各柱の構成は、取り組みに対する考え方と具体的な取り組みに分けて記載しています。取り組みに対する考え方、

コロナ禍における新しい生活様式やデジタル技術の進展により市民サービスの在り方について改めて問い直す契機となりました。今ある市民サービスを単にデジタルに置き換えるだけでなく、より使いやすい環境を構築し、満足度の高い市民サービスを提供します。そのために、市民視点を常に意識しニーズを的確に把握した上で、限りある財源と人的資源

をより効率的、効果的に活用し、さらなる市民サービスの向上に向けて、全庁一丸となって取り組みます。

具体的な取り組みとして、5つ挙げております。

必要な人に対して、必要なタイミングで、必要な情報にアクセスしやすい環境を提供します。

より使いやすい手続き、支払い環境を構築します。

より相談しやすい、より受けやすい支援サービスを研究し、提供体制を実現します。

市民サービスの向上へ向けて、他自治体の取り組みや成功事例等を庁内で共有します。

新たな市民サービスの在り方を研究し、実証します。私からは以上でございます。

【角川会長】

ありがとうございます。まず一つ目、満足度の高い市民サービスの推進ということで、こちらもコンパクトにまとめられているので、細かい要望等、ご質問等があれば含めて伺いたいと思います。いかがでしょうか。

市民サービスを直接的に受ける市民である以上、私も含めていろいろな市民サービスを受けますが、女性目線でいくと、上木さん、何かありますか。

【上木委員】

そうですね、高齢者がどんどん増えていって、私も高齢者の中に入っていますが、いろんなサービスとか、いろんなことを考えるのはおそらく若い人だと思います。若い方たちは今の環境の中でパソコンがあって、いろんな機器があってということが当たり前となって考えていくのですが、高齢者にとってはなかったものが出てきたという点で、そこら辺をどういう風に伝えていかれるのかなと思います。

【角川会長】

全くその通りですね。例えば、行政サービスではないのですが、スーパーなどのレジが無人レジ、セルフレジですとかコンビニでの機械を使った支払いなど、年配の人を見ると本当に使えないのです。非常に気の毒だなと思います。若い人は難なく使えるわけです。こういったスマホ決済などは問題なく使えるのですが、やはりもしあるとするならば高齢者目線のものはありませんかという気がしています。それをこういった行政サービスだからこそ、年配の人向けにシンプルに簡単に使える仕組みにしてくれたらいいなと思いますがいかがでしょうか。

【森本行政管理課長】

今、上木委員がおっしゃっていたのは、デジタルとかそういった関係のものも含めてだと思うのですが、コロナワクチンの予約で石狩市は5歳刻みに予約の枠を開放していったの

ですが、高齢の方は圧倒的に電話での予約が多かったような状況で、年齢が下がるにつれてオンラインでの予約が増えてきた、ということがデータから見えてきました。そのなかで来月から、スマートフォンの操作が難しいという方が多いということで、スマートフォンに触れるきっかけとしてスマートフォン教室をやったらどうか、と考えています。1月に北コミと南コミで20名定員、4回の講座を設け12月15日から予約を開始したところ70名程度きました。高齢者の方も時代に合わせて使っていかなければならないというニーズもあるということは正直申し込みを受けるまでどのくらいわからなかったのですが、高齢者の方も自分なりにサービスに適用しようとしていますので、こういったことも今後実施計画の中に、上木委員のおっしゃったとおり、いわゆるデジタルデバイド対策として盛り込んでいかなければならないと感じています。

【角川会長】

行革懇話会でよく出るデジタル関係の話で、市のホームページの話題が時折出ます。石狩市だけでなくどの行政もそうなのですが、情報量はものすごい。しかしどうも入口がややこしいというか、これはどこの自治体でも永遠の課題だと思うのですが、どこから何をどうすればいいか、若い人は検索の窓から行けば一発かもしれませんが高齢者となるとなかなかできない。できない事はないかもしれませんが、例えば検索窓に最初に導くなど必要かと。トップページでさけ太郎さけ子がでている新型コロナウイルスワクチンのお知らせ、これなんかはいいと思うのです。バナーで見やすい。工夫はとてもされているかと思いますが、さらに高みを目指すというか、高齢者目線から入っていただくといったところを、今後とも作っていただければと思っています。

【森本行政管理課長】

見づらいというご意見はいただいていますので、他の自治体のページも見ながら研究をしていますが、見やすい所は結構増えてきていますね。来年以降デジタル化が進んでいきますので、こういったものも見なければならぬと思います。

【角川会長】

はい。でも大分見やすくなりましたけどね、入口、トップページが。中に入るとがっかりするのですが。苦勞されている、努力されているなど。

【上木委員】

ちょうど今その話題になったのでお伝えしたいのですが、私はこの中ではまだちょっと若めの方かと思うのですが、その私でも石狩市のホームページは常々とても見づらいと思っています。他の自治体に比べても見づらいとっていて、欲しい情報になかなか行きつかないのです。そういったところはお金をかけてでもデザイナーに頼むとか、そういった努力

が必要かと思えます。

【角川会長】

他の自治体の見やすい例を見本にするというのはいいと思います。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。他、3-1 についてありませんか。

【上木委員】

すみません。先ほどの続きなのですが、友人が石狩のホームページを見ていてようやくたどり着いた結果、詳しいことは厚労省のページを見てください、と書いてあったそうです。そうではなくて、そのページに同じものを貼り付けてもらえたら探した甲斐があったのではないかと思って聞いていました。

【角川会長】

よくあるパターンですね。他よろしいでしょうか。では次 3-2 に進みます。

【小林主査】

次に二つ目の柱である市民協働を中心とした多様な主体との連携によるまちづくりの推進についてご説明します。

取り組みに対する考え方、

石狩市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は、全国初の平成 14 年「市民の声を活かす条例」に始まり、これまで約 20 年間にわたり、協働の精神を持ちつつ、さまざまな行政活動、市民活動、事務事業が進められ、まちづくりの原動力になってきました。さらに、市民協働による魅力的なまちづくりを進めるため、市役所と市民、団体の 1 対 1 のつながりから、市民、団体、企業、学校、関係機関等が重層的で、緩やかなネットワークを構築できるように関係主体間の連携を活性化させます。

具体的な取り組みです。

多様な主体の連携によって、取り組んだ事例を紹介し、ネットワーク構築の支援を醸成します。

多様な主体の連携を後押しする契機を提供します。

多様な主体がデジタル技術を活用し、お互いの情報を共有するプラットフォームを構築します。

まちの情報（オープンデータ）を共有する方法を検討し実現します。

連携中枢都市圏の構成主体などの他の自治体等関係機関との連携を進めます。私からは以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。市民協働による多様な主体との連携によるまちづくりの推進ということで、もちろん市民協働の部分は行政改革懇話会の中でも大きなテーマの一つですが、ここも私の感想から入らせていただいて恐縮ですが、まだまだちょっと弱いかなどという印象があります。特にこの2年間はコロナ禍ということでなかなか推進できなかったのは、それは致し方ないところとはいえ、もうちょっと頑張ってもいいんじゃないかなと。お互いに、行政だけじゃなく、市民の各団体、企業、関係機関等も含めて、できることがまだまだあると思う。いつもこのテーマに関しては、いろんなご意見が出るのですがいかがでしょうか。よければ、親子二代にわたって青年会議所で活躍された竹内委員にこの辺は是非お聞かせいただきたいなと思うのですが。

【竹内委員】

ありがとうございます。40歳を迎えたってということで、定年になったのですが、いろいろな関わり合いがまだまだ続いていくということで、JCさんとは一生の付き合いになるかと思うのですが、その中でコロナの影響もかなり大きく受けまして、はっきりいって2年間まともな運動ができていない状況にあります。なおかつ、会員数の減少が著しくて、その辺は青年会議所自体の頑張りも足りない部分も非常に感じているところではあるんですけども、かつて最盛期は45名くらいいた組織なのですが、来年1月1日は9名というような危機的な状況で、このままでは単独の団体として大きな事業を開催するという事は、予算的にも人工的にもかなり難しい状況に追い込まれております。その中で、市内の各団体さんと手をとりながら、いろんな事業を展開していくことを目標にしていますし、石狩市さんの助けを受けながら、また自分たちの団体だけではできないような事業に参画していきたいと意気込んでいるところでもありますので、ぜひ何か機会がありましたら手を貸していただきたいですし、我々のほうも石狩市さんの需要があれば、どんどん積極的に協力していきたいというふうに考えているところです。一応定年になったのですが、もう1年、ちょっと居てくれないかということで、表には出ませんが特例でもう1年することになっています。このような状況にあります。何かあった際はどうぞよろしくお願いします。感想ではないのですが。

【角川会長】

私も12、3年前まではお世話になった会なのですが、私がいたときはまだ20数名いたのですが、もうその半分以下ということで、10名を切るとかなり厳しいですね。予算の部分も厳しいし活動自身、運動自身も制限されてしまう。例えば皆様方覚えていらっしゃると思いますが、かつて2月に場所を変えながらですが、「石狩冬祭り」というのがありましたよね。雪像を作ったり子供たちはそりをやったり、鮭の地曳網レースですとか、私も関わりましたがキャラクターショーですとか。寒中屋台村という風に変えたのですが、結局それもできなくなって。夏場はふるさと探検隊といって、地元の小学生と一緒に石狩の自然

を体験できる場を提供するというのをずっと続けてきたのですが、今後はやれないと聞いています。いずれも行政との関わりも大きいのです。冬まつりも当初は市役所、そして後半は観光協会との連携となっていましたし、ふるさと探検隊も、教育委員会とやっていました。サポートしてもらいながらやっていたのですが、そういったこともどんどんとなくなってきました。今、青年会議所の例を挙げたのですが、行政はお金が無いので、また人的にも余裕が無いので青年会議所、単独でやりなさいよ、となってしまうと極端な話ですが、まずまずできないのです。人もいないしお金もない。J Cのことはたとえ話ですがまだまだあります。商工会議所の青年部だとか、もっといろいろな会があります。

今こそ枠組みとかがらみを取っ払って、行政が中心になって呼びかけ働きかけをしてやっていかないと市民協働というのはますますやりにくいのではないかというふうに思っています。それぞれが自助努力でやりなさいというのは絶対できないと思っていますので、シンクタンク的な役割でもなんでもいいのです。お金を出してくれというのはなかなか厳しいかと思いますが、そういった場を設ける、会議体を集めましょうということではできないでしょうか。昔、各青年団体を一気にとりまとめて何かやろうという「若者の会」というのがあり、結局大きな形にはならなかったのですが、若者に限らず、女性会、町内会とかいろんな枠組みがあるので、そういったところの情報提供と取りまとめ、これを行政には期待したいと思っています。

【伊藤委員】

仕事柄、市民というか子どもをメインで考えてしまうのですが、石狩で子供は、例えばお祭りでしたらお客さん側で楽しむというのがありますが、運営側に子供がまわれるような市を作りたいと思っています。子どもの時代は18歳までで、あっというまです。本当に短い期間で大人になるという時に大人になってから運営側に回りましようといっても、そういった体験がほとんどありません。子どもの時に運営をしている大人の姿とか苦労とか楽しみですとか、運営側の気持ちを子どものうちに味わってほしいな、と常々思っています。コロナが始まる少し前に社協の方で毎年開催されています「ふれあいまつり」でもお話しさせていただいて、遊びに来る側ではなくて中で動けるような役割はないですか、とお話したところ考えていただいて、運営をやっている大人の中に入ってやろうとしたところ、コロナが来て立ち消えになってしまいました。子どもはこれから石狩市の大切な財産となりますので、今のうちから子供に関する担当課だけではなくて、いろんな部署で子どもを育てるという形を取っていただきたいなと思います。デジタルに関しては、中学生はタブレットでオンラインの学習支援もやっているのですが、一緒に来る保護者よりもさくさくと使っており、通信環境が悪くともいろんな形で取り組むという力は子どもの方が優れているのが見て取れます。是非子ども扱いしない市であって欲しいなというのは市民協働の中に入れていただきたいと思っています。

【角川会長】

いかがでしょうか。すごくいいお話、ご提案だったかと思います。

【森本行政管理課長】

この部分は私たちも4つの柱の中でも、どういった形で書こうか他の部署の部分も含めていろいろ悩んだところではあります。他の3つについては、行政の中の部分ではあるのですが、比較的イメージしやすかったのですが、竹内委員、伊藤委員のご意見を伺ってそういった視点はやはり大事だなと思いました。非常に参考になるご意見いただきましたので、これから内部の会議に諮ったり、パブリックコメントもしますので、それらも含めながら、この後作の実施計画にどういった形で盛り込むか、今後の協議に乗せていきたいと思っています。

【角川会長】

私からも是非お願いしたいと思っています。ほか市民協働についてありませんか。

【運上委員】

市民協働をするにあたっていろいろな団体がありますが、多分市民協働っていうのは地域課題に向かって、それを解決とまではいかななくても、少しでも未来をよくするために、横のつながりをつくって地域を良くしていくという考え方なのだと思います。また協働という考え方は、いろんな団体がいて、その団体の趣旨を皆で理解をしながら、同じ目標に向かって進んでいくと、簡単に言ったらそのような感じなのかなと思います。協働という考え方をみんなで改めて考えて共有するというのと、やはり課題があったときにうまく横の繋がりを作るように行政の方で、ここここはこうつながって前に進めればいいのか、予算的なところも、これを使ったらいいというようなことを示していただいたりしたいですが、行政だけにやれということは、やはり僕は考えていません。先ほど子供の話も出ましたが、一緒になって地域のみんなで、この地域生まれて未来が見えるという中で、いろいろな団体がいろいろな活動をしているので、その横のつながりももっとうまくつながってきたいです。行政が可能性のある団体等の情報を持っているので、つなげていただければなと思っています。同じ子供でもいろいろな子供がいるので、わからないところがたくさん僕もありますが、つながりの中で子供たちのいろいろな可能性が生まれてくるかなとも思っています。その辺の情報等も行政が持っていらっしやると思います。また、子供の相談に行くと、障害があったり、他にもいろいろあると、障害の方の担当課なのか子育ての方の担当課なのか、いろいろな形で市役所に行くことになるのですが、その辺のところも行政の中でうまく連携していただいて、その情報を各団体に繋げていただいて、うまくやっていただけらなと思います。

医療的ケアという、最重度の事業についてやっておりまして9月にある法律が変わって、学校にも保育園にも行くといったときに、行政としても対応しなければならないというこ

とで、大きく変わってきたと思うのですが、それに対してもただ行政にやってというだけでなく、僕らみたいな活動をしているところも行政にお声掛けいただきながら一緒になってその地域を作っていきたいです。いろんな団体をそこに巻き込んで、どんな子も成長する、未来が見えるというような形で活動ができればなと思っていますので、他の団体の状況等も見ながらやれるような、協働というのはそういった考え方なのかなと思います。以上です。

【角川会長】

運上委員は様々な団体で様々な活動をされて地域と結びついていらっしゃいますし、いろんな活動をされていますので、ぜひ今後も行革懇話会に関わらず他の場面でもご助言いただきたいなと思っています。よろしいでしょうか。

次、3-3 社会情勢の変化、こちらに行きたいと思います。ご説明をお願いします。

【小林主査】

では、3つ目の柱である社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくりについてご説明します。16 ページをご覧ください。

取組に対する考え方。

行政運営において多様な行政課題や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、根拠に基づく政策・制度設計や意思決定過程の迅速化及び業務フローの改善により事務の効率化を進めることなどにより、しなやかで強い組織を目指します。これらを実現するため、組織の在り方、政策の決定方法、意思決定の方法、事務の改善等に取り組むほか、これら取組みを効果的に進めるため、組織の情報共有やコミュニケーションの活性化を進めます。具体的な取組み。

政策の高度化、事業の効率化を推進します。

意思決定のスピードアップを図ります。

市民が行う手続きと事務の効率化を図ります。

組織内の情報共有を活性化します。私からは以上です。

【角川会長】

3-3 そしてこのあと 3-4 に関しては役所の内部の話が中心となることですが、これまでの懇話会でも何度もテーマとして出ていたところですが、こちらご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

我々市民目線でいくとなかなか見えにくい部分ではありますが、確実に改善そして進化、変化しているとは思いますが、なにか日頃お気づきの点ですとか、気になる場所ですとか、何か申請や問合せをした際に出てくる可能性がありますね。東さん何か。

【東委員】

内部的な事なので、私の方からは無いのですが、今回の会議の際も、特別なサイトにいつて日程調整するすとか、とてもわかりやすくなったので、今後コロナがどうなるかわかりませんが、こういった会議もそういった感じでイエス・ノーでわかりやすく自宅で返答できるようになれば回答率も 100 %になるでしょうし、いいのかなと思いました。それがスピードアップにつながるのではないかと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。そうなんですよね。実は私は会長といった役割なので最初に予定を確認してくれているのですが、その際は普通のメールで〇×と書いて回答しています。その後出てきたものがすごいですね。

QR コードでも入ることができる。

【東委員】

画期的でしたね。

【角川会長】

今アプリでも出欠確認できるものがありますね。私もたまに使いますが。それを更に高度にしたものですね。皆さん使いやすかったですか。

【東委員】

使いやすかったです。

【角川会長】

あれはどこから。市役所でよく使ってらっしゃるのですか。

【小林主査】

はい。北海道の自治体で共同で使えるものです。

【東委員】

急に進化したなと思いました。

【角川会長】

素晴らしい。わかりやすいし。

【森本行政管理課長】

アンケートを取るときなども、昔は紙で配っていましたがああいうものを使っています。

回答も集約もしやすいので。皆様方にもどうかと思ひまして。

【小林主査】

実験台になってもらひまして。

【角川会長】

いいと思ひますよ。行政改革だ。

【東委員】

何年か出欠確認の方法を見てきましたけど、最高だなど。

【角川会長】

初めて見ました、私は。

【東委員】

わかりやすかった。

【角川会長】

F A Xとか電話連絡、それがだめだというわけではないですが、よりよいものがあればそちらを採用すべきですよね。確実にわかりやすくいけるという方法ですね。

ほかいかがでしょうか。副会長なにか。

【飯尾副会長】

遅れて申し訳ありません。市役所内のことなのであまりよくわからないのですが、例えば政策制度設計の迅速化という、どういったことを改善されているのでしょうか。特に政策の意思決定などに関しては。

【森本行政管理課長】

横文字で大変申し訳ないのですが、E B P Mといった言葉がござひます。端的に言うと根拠に基づいて政策を決めていかなければならないというようなもので、国などでも言われていますが、職員の過去の経験値も大事ですが、いろいろなデータを集めて、政策を決めるうえで根拠に基づいて決めていきたいと思いますというのがこの項目の趣旨で出しています。やはり市民ニーズが多様化していますので、どうひうサービスを提供していくか、どうひう政策を行っていくかというのはやはり職員の過去の経験値とか知見も大事ですが、なるべく背景となるものをきっちり押さえた中で決めていかなければならないという意味合ひでこの項目を挙げています。これについては実施計画でなるべく具体的なものを出していき

たいと思います。

【飯尾副会長】

わかりました。例えばですが、全く関係ない話になりますが以前、大阪の橋下徹さんが活躍したころに地制調などで盛んに出た議論で、自治体の議会内閣制とか、あるいは副市長の理事会制、要するに、今部長職というのは行政職ですが、その部長職を全部、例えば5人部長がいたら全部副市長に、いわゆる特別職にする、市長と5人の副市長がそれぞれに、本部長を兼ねるような、執行機関ですね。会社でいうと取締役会、法人で言えば理事会のようなものを組織して、政治的に意思を決定するというのはどうか。現在理事者は市長ひとりじゃないですか。それを5、6人の特別職にするというのもいいのではないかという案も出たことがあるんですね。あるいは、法律的には無理ですが議会内閣制とか、そういう意思決定の確実に責任の持てるトップというのも検討し出してもいいのではないかと思います。これからの自治体の在り方というのは画一的ではなくいろいろな形式を考えていくということも念頭に置いていいのかなと思います。ここからは外れますけれども、私の個人的な意見でございます。

【及川総務部長】

今のお話ですが、それぞれの担当に部長職が14、5人いるわけですが、意思決定を早くするということは権限を下におろしていく、というのもある程度必要です。そういった意思決定をある程度どの段階で決めるかというところを整理することで速度も早まるかな、と思います。それから内部的な書類の回し方、今は紙ベースで決定書というものを作って物理的にそれぞれ段階的にハンコを付いてまわす、そういったことはもう申請の段階から電子化してしまっていて、それが全部パソコンの中で次々と意思決定をしていくという風な効率的なやり方も併せて考えていった方がいいかと考えています。

【角川会長】

そういったデジタルの稟議とかワークフローの仕組みというのは庁内ではまだないでしょうか。

【及川総務部長】

まだないです。

【角川会長】

なかなか難しい部分はあるとは思いますが、私が使っているのはサイボウズで。電子で全てワークフロー、稟議、私はiPadやスマホで全部対応して、紙は当社ではほぼなくなりました。条件さえ整えばできるはずですし、間に入れる役職も形骸化していて課長職、係長

職でなければだめだという考え方を撤廃すればいくつか簡略化もできるかなと思います。行政でも少しそういったところも取り入れていいのかなと思います。ハードルは高いかと思いますが。

よろしいですか。それでは次 3-4 ですね。

【小林主査】

はい。次に四つ目の柱である、変化する環境に対応できる人材の確保、育成についてご説明します。

取り組みに対する考え方、

労働人口の減少等により職員の確保が難しくなることが見込まれ、社会情勢の変化に対応できる人材の確保と採用後における職員の政策立案能力や改革意欲などの向上が求められます。そのため、職員の能力開発に向けた研修の実施に加えて、職場内で人を育てる風土の醸成や職員の意識改革及び人材育成の推進に取り組みます。加えて、働き方改革の中で、ワークライフバランスに取り組むことで働きやすい職場環境を整備します。

具体的な取り組みといたしまして、

時代変化に対応する職員力を高める取り組みを実現します。

職員の政策法務能力や、デジタル対応能力の向上を目指し研修等を実施します。

職員の変化に挑戦する意欲につながる人事評価のあり方を検討します。

多彩な人材が「働き甲斐」、「働きやすさ」を感じ、持てる能力を最大限に発揮できる環境を整備します。以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。四つ目の柱は人材確保と育成ということで、ここ数年大きなテーマとなっています。それはもちろん人材の不足ですね、どの業種でも人材、特に若い人が不足してきているというところです。こちらのテーマでご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

ちょっと質問したいのですが、採用の方に関しては石狩市ではどのように推移していますか。人数的なものとか。

【及川総務部長】

直近の大卒の一般行政事務であればいたい今年も 250 人くらい応募があり、採用予定者は 4 名、そのほかにも初級、高卒の受検者、社会人枠、専門職であれば保育士、土木、建築、保健師、看護師は随時募集しております。総じてなかなか売り手市場といったところで、受けていただく人数については若干減少傾向にあります。

【角川会長】

一般職大卒で 250 分の 4 人ということで、62 倍ということですね。近年の傾向でこれは多い少ないどちらでしょうか。

【小林主査】

一般の上級職で年平均すると倍率としては、20.9 倍、令和 3 年度ですと 77 倍となります。

【森本行政管理課長】

採用する人数はその年の退職者の見込みの影響もありますし。退職者が少なければ倍率が上がっている状況で極端に応募が増減しているわけではないです。

【角川会長】

分母が増えているわけじゃなくて、採用する人数が増減していると。

【森本行政管理課長】

だいたい 200 名前後が応募してきています。

【及川総務部長】

最近の傾向ですが、各市町村そうですが今まで紙ベースで受験申込書を受けていたのですが、お子さんお持ちの方はわかるかもしれませんが、電子の形で写真も含めて受けていますので、かえてそういう風な採用方法に切り替えたほうが、受けていただく方は増えてきています。

【角川会長】

なるほど。入口のハードルが下がって受験しやすくなったということですね。倍率が高いということはより良い人材を取れる可能性は高い、選べるということがありますが、例えば技術職というのはどうでしょうか。私も土木の人間ですが。

【及川総務部長】

技術職は非常に厳しいです。順番からいくと、みなさん先に民間の方に入って行って、公務員の技術職というのはどちらかというと下の方というか、なかなか取れないですね。近郊も同じでして、例えば大きな数の北海道、札幌市なんかも同じ状況で困っていて、しかしまずそういったところに入って行って札幌市などは入りたい方は結構いるので、そういったところが充足しないと周りにまわってこないというような状況です。

【角川会長】

なるほど。インフラ整備の監督をする、あるいは指導をするというところで非常に重要な役割ですが、そちらがないとなると非常に大変です。

【及川総務部長】

ほかの地方の役所の方がこの札幌近郊を受けなおすというケースが最近出てきています。昔はある程度そういったことは御法度というか、そういうようなこともあったのですが、なかなか周りも我々も背に腹は代えられないというところがあって、良い方であれば是非取りたいという感じですね。

【角川会長】

けっこう大きな問題ですよ。わかりました。他いかがでしょうか。働きがいとか働きやすさあるいはメンタルヘルスの部分ですとか、そういったいろんな問題も出てきていますよね。研修制度に関してよく言われますが外部の講師とかね、例えばメンタルヘルスの関係もありますが、そういったことを防止するために、専門の講師にきていただいて、講演、セミナーをやってもらうというのはやっていますか。

【及川総務部長】

はい。

【角川会長】

その辺は2～3年前と比べてどうですかね。増えてきたりしていますか。

【及川総務部長】

そういった病気になる職員ということでしょうか。

【角川会長】

それもそうですし。

【及川総務部長】

数的には横ばい、やはりなんといっても職場全体でそういった方々をサポート体制というのが大事なので、その理解、職場の理解というのを大切にして、セルフケアとマインドケアを二つの両輪として対策をしているところです。

【角川会長】

よく悪い例で、石狩市が、という話ではないですが、お役所の方々でよくある、隣同士メールでやりとりするとか、まずそんなことはないと思いますが。やはりコミュニケーション

という部分が非常に大きい。

【東委員】

女性の役職者の割合はどうなっているのでしょうか。今後やはり女性を子育てが終わったり子育て中でも働けるような社会になれば、例えば石狩でとても高いスキルを持った家庭に今いる方が石狩市役所に入ってスキルを発揮できるのもあると思う。女性が役職について女性が働きやすくルールを変えらるというのも大事だと思う。

【森本行政管理課長】

令和3年度のデータでいくと、課長職、部長職トータルで80名の管理職がいる中で、女性が6名、7.5%、多分数字的なものでいくと、私毎年見っていますがそれほど変わっていません。それから管理監督職ということで、ようするに係長という役職がついている者が全体で239名中39名、率で行きますと16.32%。係長職は女性の採用も増えてきている時期に採用された人が多いのでこの率は上がってきていますが、課長職と役職の管理職になるとなかなかこの数字が上がってきていません。

【角川会長】

少しずつでも増えてね、子育てが終わった人に限らず非常に有能な方々、ぜひやりたいという方々もたくさんいらっしゃると思いますので、KPIじゃないですけど数値的なものを上げていくようにしていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。それでは次ですね、もう改革の進め方と体制ですね。説明をお願いします。

【小林主査】

最後に、改革の進め方と体制についてということでご説明します。大綱の計画期間は、令和4年度、2022年から令和8年度までの5年間とします。大綱に基づき4つの重点的な取り組みに沿った実施計画を策定しその進捗を評価します。前の大綱と異なる点は次のとおりです。実施計画のうち特に重点的優先的な事業というものを絞り込みます。絞り込んだ事業の実施状況を庁内でリアルタイムに把握し、アイデア・コメントを共有できる環境という構築します。懇話会の方にも実施状況を共有できる方法を検討します。これらに加えて定期的な情報共有、コミュニケーションを担当部局でフォローして組織全体での行政改革を進めます。また具体的な事業の検証定期的に実施して、そこで得られた知見を、他の分野に展開するなど、全庁的な改革として実現していく推進方法にします。懇話会においては、次年度の取り組みに対する提言、前年度の進捗に対する評価について、行革推進本部を通じて関係部局にフィードバックすることを毎年度繰り返すことで市民感覚を大切にして透明性と客観性を担保します。

次のページに行きまして、体制の話に移ります。体制については前大綱と大きな変更はございません。まず市長を本部長とする石狩市行政改革推進本部というものがありまして、その役割というのが大綱や実施計画の決定、懇話会への意見・提言、進捗の評価を求め必要に応じて関係部局にフィードバックするということとなります。行政改革推進プロジェクトチームというのが、その行政改革推進本部の下部機関としてありまして、その役割は本部によって指定された事項の調査研究を行うこととなっております。石狩市行政改革懇話会、この会の役割としては、大綱・実施計画の策定に当たって、審議提言をいただきまして、実行計画の取り組み状況、大綱全体の進捗、取り組みの評価をいただくということになっております。私からは以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。改革の進め方、推進、そして体制という話ですが、こちらご質問等あればお受けしたいと思います。もう次は2026年ですね。来年、令和4年度からということですとずっと継続して行っているものであります。もちろんこの改革推進の一つの柱としてこの行政改革懇話会が設置されている、ということですね。19ページの下に市民感覚を大切に、というのもまさにこれですよ。ややもすると専門家の集まりとなってしまう、それはそれで必要なのですが、間違いなく市民感覚というのは外せないところですよ。市民の一人としてどう思うか、どう感じるかあるいはどうしたいか、というのは必ずこの懇話会を中心に意見が出て欲しいなというのは常に思っております。よろしいですか、ここは。それでは今日、議題はここまでということですが、全体を通じてなにかございますか。よろしいですか。

無ければ最後事務局の方からなにかありますでしょうか。

【森本行政管理課長】

二点ほど。まず今後の予定でございますが、この後、行革大綱につきましては来月庁内の幹部職員の会議の方にかけて了承いただいて、1月14日からパブリックコメントをかけます。1ヶ月間かけまして市民から意見をいただきまして、今日いただきました皆様からのご意見も含めて具体的な実施計画とあわせて策定し、だいたい2月下旬か3月にまた懇話会をひらきまして皆様方にご審議いただきたいと思っております。コロナの感染状況もございますので、場合によってはオンラインということも考えておりますので、またご連絡させていただきます。あともう一点ですが、皆様方の任期でございますけれども2年で任期が満了ということになります。来年2月から公募という形で広報等にて募集いたしますので、もしご縁があればご応募いただけますと幸いと思っております。今、会長方から市民感覚を大切にということで、私たちもこういった場で市民の感覚をいただけるということは大変ありがたいと思っております。これを踏まえてまた応募いただければと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

【角川会長】

はい、2月下旬から3月ということで、コロナが本当に収まった状態でしたらこのように集まってできるかなと思っております。

それではこれにて第2回行政改革懇話会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

令和4年1月18日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長

角川 幸治